

平成 29 年 度  
事 業 計 画 書

平成 2 9 年 3 月  
学校法人十文字学園

## 目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 学生支援に関する計画	
(4) 就職支援に関する計画	
(5) 研究に関する計画	
(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画	
(7) 国際化に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	7
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 生徒指導・支援に関する計画	
(4) 進路指導の充実に関する計画	
(5) 地域連携に関する計画	
(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画	
(7) 安全教育に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	14
(1) 教育・保育に関する計画	
(2) 保護者との連携に関する計画	
(3) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	15
(1) 組織運営に関する計画	
(2) 財政基盤に関する計画	
(3) 資産の運用管理に関する計画	
(4) 評価活動に関する計画	
(5) 情報の公表に関する計画	
(6) 公的な教育機関としての倫理，コンプライアンス，環境保全， 人権，安全に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	22
IV. 人事に関する計画.....	22

## I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

### 1. 十文字学園女子大学

#### (1) 教育に関する計画

##### 【中期目標（以下、同じ）】

教育の質的向上を図り、学生が主体的に地域等と関わり学び考えることをとおして、自らの「可能性」に気づき、積極的に課題解決に貢献できる人材を育成する。

##### 【中期計画（以下、同じ）】

- 「学生が中心」の視点のもと、本学の特長である学生の個性に応じた「きめ細かい教育」として、一人ひとりの学生に寄り添い成長させる教育を実践する。
- 社会に役立つ有用な女性の育成をめざす本学独自のカリキュラムや教育活動の展開、授業改善、能動的な学修への転換により、学生を教育へ主体的に参画させる。
- 学生をさまざまな地域の社会的活動に参画させることにより、社会的責任や社会的役割を涵養する教育活動を実践する。
- 学生の視点を教育に反映させる仕組みをとおして、一人ひとりの学生に寄り添い成長させる教育を向上させる。
- オリジナル育成指標（Jモデル）を活用し、学生の汎用的能力の向上を図る。
- 学士教育課程、大学院教育課程とも第1期中期目標・中期計画の取組みを基に、教育改善へ向けた組織的な取組みを行い、教育の質保証・向上に努める。

##### 【平成29年度事業計画】

- ・担任制による教育支援や各センターの活動を推進することなどにより、学生の「成長」につながる教育活動を展開する。
- ・共通科目『総合科目』は学内公募により新たな科目を採り入れ、独自教育として教育の活性化を図る。授業改善は全学FD活動等を通じ推進する。
- ・キャリア教育科目『自主社会活動』やCOO活動の継続的な取り組み、ボランティアセンターの活動など、地域の社会的活動に学生を参加させる教育活動を推進する。
- ・授業改善のための「授業アンケート」や「学生との交流会」、「学生生活に関する調査」を継続的に実施することや、必要に応じて実施する学生アンケート等を通じて学生の状況分析、状況把握を行い、教育内容や教育支援の改善につなげる。
- ・平成28年度より配布を開始した「学びのナビゲーター」を活用することなどにより、学生のオリジナル育成指標（Jモデル）の実質的な利用向上を図る。
- ・履修系統図について、一体的なポリシーの策定・公表に合わせた見直しを行い、学生に提示する。

##### 教職員の資質向上に取り組む。

- 教育内容や教育方法の改善のために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。また、授業見学などを通して、教職員の資質向上を図る。

##### 【平成29年度事業計画】

- ・全学FD活動における授業方法研修会の実施、授業見学会の継続的な取り組み等により、教育改善及び教職員の資質向上を図る。

##### 教育の質を保証する体制にする。

- IR（インスティテューショナル・リサーチ）の取組みを強化・活用し、教育の質を向上させる。

##### 【平成29年度事業計画】

- ・学内基礎データの収集・整理を引き続き行い、あわせて次期認証評価で必要となるデータ収集・整理を進める。

- ・学内で行われている学生調査（新入生アンケート、学生満足度調査、卒業生調査等）の対象学年や実施時期、調査結果の活用状況等について情報収集し、調査体制の見直し・整理を行う。
- ・調査や評価等で收拾したデータを教育活動等の改善・向上に活用する。

## （２）入学者受け入れに関する計画

三つのポリシーを見直し、ＡＰ（アドミッション・ポリシー）に基づき、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の３要素を総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。

○三つのポリシーの明確化を図り、高大接続・連携の視点から学生の多様な能力を評価する入学者選抜方式を（平成 31 年までに）開発する。

○入学者選抜方式がＡＰに沿ったものとなっているか検証し、結果を反映する。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・三つのポリシーをもとに、卒業後のキャリア形成までを見通し、学生の多様な能力を評価する入学者選抜方法について検討する。
- ・平成 29 年度入学者選抜方法について、アドミッション・ポリシーに沿っているか検証し、次年度以降の入学者選抜方法の開発に反映する。

適切な学生受け入れ数を維持する。

○高校生等に対する大学認知度を上げる取組みを行う。

○入試ごとの募集定員の割り振りについて過去の歩留率を参考に改善する。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・平成 28 年度に引き続き、受験生に対して本学の認知度を向上させるため、ホームページやスマートフォンサイトなどを活用した広報戦略の検討を図る。
- ・地元高等学校に対して本学の情報を周知徹底するため、高校訪問を強化する。また、情報の収集と発信内容を整理する。
- ・地元高校において出張講義（出前講座）を積極的に展開することで認知度を高める。そのため、出張講義一覧を作成し、高等学校に案内周知する。
- ・定員超過を防ぐため過去実績を参考にしながら、入試ごとの募集定員を見直し、確実に定員を守る。

## （３）学生支援に関する計画

学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援、並びに課外活動や自主的活動の支援を強化する。

○学習支援、学生支援を担う各室・センター・図書館等について、学生のニーズに応じた支援機能の強化を図る。

○担任制度の制度内容等見直しを行い、充実させる。

○サークル活動やボランティア活動等、学生の自主的で多様化するニーズにあった学生の個性を伸ばす活動を支援する。

○授業料免除などの各種経済支援制度を行うとともに、より効果的な支援策を検討・実施する。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・学生の意見・要望をくみあげるシステムである「学生の声」や4年に1回実施している学生満足度調査を全学年対象に実施し、学生のニーズを把握し全学的な学生支援体制の強化を図る。
- ・最新のオフィスアワーを提示するなど、学生のニーズに応じた個別指導が可能となるよう教育環境を整える。
- ・図書館システム更新による学生サービスの向上に積極的に取り組むとともに、持続性のあるにぎやかな空間（+ライブラリー）を創出するため、図書課を中心に他部署や教員等との連携を通してイベントの実施、学生協働等、図書館活動を充実させる。
- ・平成 30 年度稼働予定の教育研究システムのリプレイスにより、学修、研究活動において必要不可欠な情報基盤・環境の整備を図る。また、昨今急激に利用が伸びている無線LANの利用を含めた現状調査を実施して、安定したシステム及びネットワークの管理・運用を図りつつ、セキュリティ強化の方策を学内に提案する。
- ・学生の自ら学ぶ主体的な学修をサポートするため、ICTの活用を促す情報センターが主催・企画する講習会の実施を図る。具体的なスマートフォンの活用など、情報処理演習では取り扱うことのない、より実務レベルの内容とする。
- ・サイバー攻撃やウィルスにおける感染、SNS に潜む危険性など、コンピュータやネットワークを利用する上で必要な情報セキュリティについて、周知する。
- ・オフィスアワーについて再調査を行い、ホームページに掲載するなど、担任制が機能するための教育環境を整える。
- ・十文字元気プロジェクトの企画の見直しを行い大学の活性化につながる取り組みを支援する。また、学友会イベント等の企画を通して、学生の求める自主的な活動を支援し、学生の個性を伸ばす取り組みを行う。
- ・十文字奨学金の制度等を継続して見直し、より効果的な支援策を検討・実施する。

#### （４）就職支援に関する計画

学生の個性を理解したキャリア形成を支援し、高い就職率に繋げていく。

- 学生の適性に応じた就職支援と就職先開拓の両輪の取組みから、高い就職率（就職希望者対比）と実質就職率（進学者を除く卒業生対比）を維持する。
- 平成 27 年度改組からのキャリア教育科目の年次進行にあわせてキャリア教育を充実させていくとともに、学外機関（企業や自治体等）と連携しながら、実習・インターンシップ・自主社会活動（ボランティア等）などの活動を活性化させ、社会人基礎力醸成の取組みを強化する。
- 卒業生の動向調査を行い、キャリア形成や就職支援に関して卒業生からの支援の在り方を検討する。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・個人面接、ゼミ面接、ジェネリックスキルの客観的測定及び教職員連携により一人一人の適性把握に努め、適正な就職支援を継続することで就職率 100%（就職希望者対比）、実質就職率 90%以上（進学者を除く卒業生対比）を目指す。
- ・800 件の企業訪問による就職先の深耕と開拓を通して本学学生が期待する先を求めていく。
- ・埼玉県主催「大学生のための県内企業魅力発見事業」に参加、また留学生のキャリア講座を設け、キャリア教育科目を充実させる。
- ・インターンシップを推進し参加者 100 名を目標とする。

- ・キャリア教育科目『自主社会活動』の参加者を50名以上とするとともに、就職支援部を中心に地域連携推進課、ボランティアセンター等との連携を含めた活性化策を検討する。
- ・就職支援委員会、キャリア教育センター運営委員会で卒業生の支援の在り方などを検討する。

### (5) 研究に関する計画

本学の特色ある研究を推進し、研究水準の向上を図る。

- 個人研究費とともに、プロジェクト研究費を確保する。
- 研究推進体制を整備・充実するとともに、研究活動の評価を通して、研究活動の活性化を図る。
- 研究成果を学術誌、学会等に公表するとともに、ホームページや紀要を充実させ、社会に積極的に発信する。

#### 【平成29年度事業計画】

- ・学科・研究分野を横断する学際的プロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・地域課題を解決するためのプロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・産官民学連携のプロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・産官民学連携のプロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・研究推進委員会の活動の強化等により、研究推進体制を整備・充実する。
- ・研究支援課の強化等により、若手研究者や女性をはじめ、本学の研究支援の充実を図る。
- ・研究推進委員会と教員評価委員会が連携し、研究活動の評価を通じた研究活動の活性化を図る。
- ・研究成果を積極的に学術誌、学会等に公表する。
- ・研究成果に関するホームページを充実させる。
- ・研究成果を積極的に外部に公表する。

### (6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画

「地（知）の拠点整備（COC）事業」を始め地域を志向した教育・研究を全学的に推進し、「地域の知の拠点」としての機能を高めて地域社会の更なる活性化に貢献する。

- 地域課題解決を担う学生を育成するため、地域志向科目の拡充など、地域社会への関心と理解を深める取組みを全学的に実施する。
- 地域の課題解決のための研究や現職教員等の資質能力向上のための取組みを、自治体や教育委員会等と連携し全学的に推進する。
- 学生や教職員の社会貢献活動を全学的に支援する。
- 地域連携コーディネーター等を継続して配置し、地域連携推進機構の企画、運営、コーディネート、広報機能を強化し、共同研究や自治体等との共同事業等を企画、実施する。

#### 【平成29年度事業計画】

- ・COC調書に基づく事業計画を実施する。
- ・地域志向科目に加え各団体等との相互協力協定に基づく行事など学生が参加する機会の拡充を図るとともに、学生が自主的に活動するための仕組みを検討する。
- ・「地域志向研究費」について、平成28年度に行った募集要件の見直しによる結果を検証し、さらなる研究活動の活性化を図るための改善を行う。

- ・学生や教職員の学外活動を円滑に行うため、学内における窓口の在り方等について検討する。
- ・COCニュースレターやホームページの見直しを行うとともに、様々な媒体を通して学生や教職員の活動の情報を積極的に発信する。
- ・COC事業の最終年度（平成30年度）に向けて、新座市以外の周辺4市との連携活動を推進する。

## （7）国際化に関する計画

グローバル社会で活躍する人材に求められる主体性や多様な人々との協働する力を持つ人材を育てる。

- グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を通じ、国内外での就職・就業を支援する。
- 留学生を積極的に受け入れるための教育環境を整備し、留学生在籍者数の適正化を目指す。
- 海外協定大学との連携を強化し、学生・教職員交流等の実施校を10校以上にする。
- 学生の海外留学を推進する。

### 【平成29年度事業計画】

- ・交換留学生をはじめとする各国留学生との多様な交流の機会を設定する。国際交流を通じた異文化理解、コミュニケーション技法等の習得による人間力の向上を図り、就職率90%超の継続を目指す。
- ・地域貢献を目的とする「留学生別科半期受講生制度」（地域の外国人女性に対する日本語学習支援）の広報を通じ、多様な学習者の増加を図る。
- ・日本語課程未設置の協定校（中華女子学院・重慶市女子高級職業中学）での日本語講座（名称：十文字学園留学コース）開講による留学希望者の増加を図る
- ・教職員短期受入研修の継続、協定校夏期海外研修プログラムでの「本学交流訪問」設定等を通じ、協定校との紐帯強化を図る。
- ・留学生と会話する「ランチカフェ」を開設する。「ランチカフェ」への参加を通じ、海外留学への興味・意欲の醸成を図り、海外留学派遣15名超を実現する。

## 2. 十文字中学校・高等学校

### (1) 教育に関する計画

#### ○学力向上

##### ①学力の向上

教員も生徒も授業を大切にし、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。

○学年・コース・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

【平成 29 年度事業計画】

- ・学年・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

##### ②学習意欲の喚起

基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。

○分かりやすい授業、魅力ある授業を展開する。そのために教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度を確認、ICT(Information、Communication and Technology)の活用、DDP(Discussion、Debate and Presentation)をさらに深め、アクティブラーニングを実践し、生徒の更なる学習意欲を喚起し、学習効果をあげる。

【平成 29 年度事業計画】

- ・わかりやすく魅力的な授業に加えて、生徒の学習意欲、知的好奇心を昂かめるためのキャリアプログラムなど様々な工夫を発展させる。
- ・日常的に生徒の学びの振り返りと評価のための、小テスト、ワークシート、コメントを活用して学びの振り返りをさせ、自分の学びを客観的に捉える機会を設ける。日々の授業の振り返りや評価により生徒の更なる学習意欲を高め、学習効果をあげることが期待できる。教員は生徒の理解度や知識の定着度を把握して授業方法の改善に努める。
- ・新規採用の Native 教員を中学 1 年、JET のアシスタント教員を中学 2 年、中学 3 年に配置する。また、中学 1 年では、特に英語のできる生徒に対して取り出し授業を行う。
- ・中学生からの読書指導・作文教育の徹底を教員全体で行うとともに、外部の様々なコンクールなどに積極的に応募させる。また、「論理エンジン OS 1～3」を引き続き活用し、中学 1～3 年の論理的な読解力と表現力の育成に努める。

自主的な学習習慣確立の徹底を図る。

○中学校・高校ともに、学習管理手帳などを効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

【平成 29 年度事業計画】

- ・担任との面談の記録として面談シートに生徒がしっかりと記入できるように指導する。
- ・宿題忘れの生徒に対する指導の工夫・改善を図り、引き続き、放課後の指導を行う。
- ・中学では中学 1 年から 1 日 120 分十文字タイムを実施する。



### ③ 中学からのコースの廃止と習熟度別クラス、選抜クラスの設置

コース制をなくし、すべての生徒が持つ可能性を十分に伸ばし、希望する進路にすすめるような環境作りをする。ただし、英語、数学については習熟度別クラス、中学 3 年からは選抜クラスも設置する。また、高校においては、生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるために高校入学生、内部進学生別進路別クラスを設置する。

○生徒の希望並びに習熟度により、本校ではⅡ期と位置付ける中学 3 年、高校 1 年で選抜クラスを設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。

○Ⅱ期中学 3 年の卒業時に海外研修を行い、国際的視野を育成し、英語によるコミュニケーション力向上、並びにその意識高める機会とする。

○現地の歴史、文化、言語について準備するだけでなく、日本の文化史、近代史などの知識を学ぶほか、箏曲・華道・茶道など日本の伝統文化の実習も行った上で、中学 3 年で京都・奈良への修学旅行を実施する。

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 中学 1 年では、英語の履修歴のある生徒を集め、native 教員による取り出し授業をする。
- ・ 中学 3 年では進学クラス、スーパー選抜クラスともに選抜クラスを作らず、互いに高め合うクラス運営を狙う。平成 28 年度実施の高校 3 年の進路別クラス編成の効果を検証し、さらに充実させる。
- ・ スーパー選抜クラス中学 3 年のオーストラリアのホームステイに加えて、平成 28 年度から開始した高校 1 年でのオーストラリアの 12 週間英語研修を充実させる。
- ・ オーストラリア研修に関し、留学・グローバル教育推進係の教員が担当する。
- ・ 道徳教育の一環として、中学 1 年での箏曲、小笠原流作法、中学 2 年での華道、中学 3 年での茶道の実習の内容を充実させる。
- ・ キャリア教育については、校内では主に卒業生から話を伺い、校外では大学や研究機関でのプログラムに参加することを基本にして取り組む。

### ④ 授業力の向上

教員一人ひとりが授業力を向上させる。

○授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。

○iPad や電子黒板など ICT を効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増やし、学習意欲を高める授業を行う。

○思考力・判断力・表現力を育てる一環として、DDP 学習を発展させたアクティブラーニング等を計画的に実施する。

○授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 保護者等を対象としたウエルカム十文字をさらに多くの学年、多くの行事に広げる。
- ・ 5 教科の教員はセンター試験を含めた入試問題の研究を行い、進路部は新テストについての情報を提供する。
- ・ 初任者研修を計画的に実施するとともに、全体で授業研究を推進する。

- ・授業のさらなる活性化を進めるため、WiFi 環境と iPad の拡充を行う。また、とともに、ICT 環境に適した教室（Active Learning Room（仮称）と理科実験室）を試験的につくり運用する。
- ・適切な外部研究会に教員を積極的に参加させると共に、専門家等を招いて校内で研究会を開催しながら各教科で授業力・教師力をたかめる研修などを進める。
- ・授業改善を推進するために授業アンケートを実施し、その集計・分析結果を各教科・各教員にフィードバックする。その上で、改善策を各教員、教科で検討し実施する。

### ⑤放課後、長期休業等の活用

放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。

- 中学校は補充学習や発展学習、高校は発展学習や入試対策を中心に今後も講習を継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。
- 試験前の居残りを認め、長期休暇中を含め学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。
- 高校生が夏休み、日曜日・祝祭日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

【平成 29 年度事業計画】

- ・多様な入試で入学してきた中学生にチューター等により対応する。
- ・部活を終えたあと 1 時間の特別居残り時間にも講習を実施することを検討する。
- ・放課後や休日・休暇中に自習する高校 2 年・3 年の生徒への対応を、今後も継続する。
- ・高校生の夏休み、日曜日登校自習を実施し、教員が部活等で出勤した際の声かけを徹底する。
- ・電子掲示板を使い、出勤している教員が分かるようし、質問しやすい環境を作る。

### ○情操教育（豊かな心を育てる）

様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

- 学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、茶道、華道、箏曲の体験学習、音楽鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。

【平成 29 年度事業計画】

- ・コミュニケーション能力を伸ばすためのワークショップを中学校・高校ともに新入生オリエンテーションで行う。
- ・生徒指導部と生徒会との連携による挨拶運動や道徳の授業、全校的な芸術鑑賞会による情操教育、部活を通してコミュニケーション能力、社会人基礎力を養成する。

### ○健康教育（健やかな体をつくる）

心身ともに健康な女性を育成する。

- 自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。
- 部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

【平成 29 年度事業計画】

- ・自彊術体操の充実、救急救命法の指導など、本校の特色を維持・発展させる。
- ・部活の技能にとどまらず、礼儀や学習習慣の定着についても配慮して部活を推進する。

## (2) 入学者受け入れに関する計画

応募者数及び入学者数の適切な確保に努める。

- 中学入試では、本校を第一志望とする受験者数増のために多元型入試の導入などの方策を打ち出し、実践する。
- 高校入試では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗するために具体的な方策を打ち出し、実践する。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 更なる受験生の増加と質の向上のため 3 年間特待の導入を検討するとともに、女子校フェスタを皮切りに先手を打った広報活動を展開する。
- ・ 更なる入学者数の増加を狙い、募集定員、優遇基準の見直しを検討するとともに、広報活動については先手を打つ。

帰国生入試を行うことで多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

- 平成 28 年度入試に引き続き、平成 29 年度入試も帰国生入試を行い、多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ アジア圏の日本人学校を中心に帰国生のみならず編入生も対象とした募集活動を行う。

## (3) 生徒指導・支援に関する計画

### ○ 生徒指導・支援の充実

生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

- 「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 啓蒙、事前指導等予防策にこれまで以上に重点を置き、問題が小さいうちに対応する。

生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。

- 生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 吹奏楽部やマンドリン部などの地域社会等のイベントへの積極的参加、保健部のボランティア活動等に加えて、道徳の授業などで地域社会との連携活動を推進して、生徒の社会性を育てる。

生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。

- 生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 女子校フェスタや入試説明会で学校紹介などを生徒が企画し運営するなど、生徒による企画運営の機会を増やす。

#### (4) 進路指導の充実に関する計画

##### ○進路指導の充実、進学実績の向上

進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。  
○大学進学への指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。  
○進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

##### 【平成29年度事業計画】

- ・中学校入学からの6年間の取組は学年主任から職員会議にて、類型ごとの取り組みは旧担任から新担任へ4月の新旧引継会にて情報を伝える。
- ・模試などを分析できるパソコンの数を増やす。

中学校・高校で、特に中学1年からの学習習慣の確立や全学年の長期休業中の補習・講習の有機的連合を図る。

○学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、中学1年からの学習習慣の確立、学力の定着、補習・講習の充実などを行う。

##### 【平成29年度事業計画】

- ・中学校、高校ともに学年主任会を毎週開催し、必要に応じて分掌主任も入れた主任会を開催する。

6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

○十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

##### 【平成29年度事業計画】

- ・生徒の可能性をのばし、選択の幅を広げ、主体的な学びを作るために参加型を含め、大学、テレビ会社等様々な機関と連携して、多様な領域で、卒業生、保護者を含め多彩な講師によるキャリアプログラムを原則中学校1年から高校3年までの全学年希望参加により、放課後実施する。全員参加が望ましい場合は、授業時間内に入れる工夫をする。
- ・大学教員を講師とした演習を充実させる。附属幼稚園が実施するプログラムに積極的に参加を促す。

#### (5) 地域連携に関する計画

##### ○地域連携の推進

本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。

○地元商店街、消防署、警察署、地元町内会など地域社会との連携による活動を推進する。

##### 【平成29年度事業計画】

- ・中学生が道徳の時間に地域の清掃作業に参加可能か検討する。

## (6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画

### ○国際交流・異文化理解の推進

ホームステイプログラムや留学等の活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。  
○中学3年春休み時にオーストラリア・ブリスベン市、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラムを充実する。  
○補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。  
○生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

#### 【平成29年度事業計画】

- ・ 中学3年のオーストラリア研修、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラム、12週間のオーストラリア英語短期留学などによる生徒の異文化理解を進める。
- ・ 東京都私学財団の私立高等学校海外留学推進助成事業に加えて、「トビタテ！留学JAPAN」への応募も推奨する。平成28年度から始まったCitipointeからの奨学金も活用させる。ロータリークラブの奨学生応募を推奨する。
- ・ 在日大使館の訪問、海外からの留学生、海外に住み日本の学校経験のない生徒の体験入学などを積極的に受け入れる。

## (7) 安全教育に関する計画

### ○安全教育の推進

学校内、通学路における安全で安心な生活環境の確保を図る。  
○防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

#### 【平成29年度事業計画】

- ・ 巣鴨警察署など地域社会と連携して、防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

### 3. 十文字女子大附属幼稚園

#### (1) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

○保育者自身の向上に努める。

○協力して全力で保育にあたる人間関係、環境を整える。

○外部への情報発信とともに、外部からの意見聴取の機会を設ける。

【平成 29 年度事業計画】

- ・教職員全員が他園の一日参観をする。
- ・保育後の自由な会話を通して、気付き、現状の理解の共有を深める。
- ・主事がブログ「タートルだより」を担当する。
- ・他園の参観を通し、再度全員で自己評価を行い、公表する。
- ・大学教職員、第三者との意見交換を必ず実践する。

#### (2) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

○保護者が園と関わる機会を増やす。

○保護者の生活形態の変化に対応する。

○保護者の育児の向上につながる情報を提供する。

【平成 29 年度事業計画】

- ・父母会の役員会等を利用し、保護者の意見を聴く機会を増やす。
- ・働く保護者の増加に伴い、早朝の預かりや「きりん組」の時間延長の希望があることから、「幼児に無理のないように」を基本とし、3歳児の「きりん組」スタートを従来より早くすること等を検討する。
- ・附属幼稚園という立場を生かし、大学の協力のもと、保護者の育児の向上に資するプログラム、または悩みを気軽に相談できるシステムを実現する。
- ・未就園児クラス「いちご」を本園の理解の機会に留めず、保護者の育児の向上にも役立つプログラムを導入する。

#### (3) 地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

○近隣の様々な関係者との連携、連帯を深める。

【平成 29 年度事業計画】

- ・学園内の学生・生徒の実習だけではなく、近隣の大学の实習や見学に可能な限り協力し、連携を深める。
- ・幼小接続の観点から、近隣小学校との連携・連帯を深めるとともに、小学校に園児の幼稚園での様子を伝える資料の作成について検討する。
- ・本園で開発した育児の向上に資するプログラムなどを、近隣の幼児がいる家庭にも拡大して提供する。

## Ⅱ. 管理運営に関する計画

### (1) 組織運営に関する計画

#### ① 理事会・法人本部・各学校の機能・在り方に関する計画

学園の建学の精神を各学校の運営に適切に反映させ、学園の一体化を一層図る。  
○各学校が置かれている状況を、理事・監事がより詳細に共有し、共通の認識の下で、学園の一体化のための施策を打ち出す。

##### 【平成 29 年度事業計画】

- ・大学、中学校・高校、幼稚園の授業参観を実施するなど理事会、評議員会構成員が教育現場と接触する機会を増やし、現場への理解を更に深める。
- ・非常勤理事からの助言を通して、学園に対する学外からの見方や考え方を積極的に施策に活かす。

法人本部及び各学校の管理部門に関する機能・在り方を見直す。

○法人本部・各学校の管理部門を整備、統合して、学園運営に万全を期することができる環境を構築する。その際、体制・設置場所・役割も含めて検討する。  
○法人本部と各学校の緊密な情報交換と連携により、各学校の発展に取り組むとともに、学校間の垣根を超えた横断的な施策を推進させる。

##### 【平成 29 年度事業計画】

- ・人事、財務、施設に関しては、学園で一体管理できる体制となるように、各学校及び法人本部の事務組織を再編する。
- ・大学運営に関し、中高連絡会議同様、理事長、学長、本部長、事務局長等で構成する大学連絡会を開催する。
- ・法人本部会議が法人（業務）運営連絡会前の調整の場となるように内容を充実させる。また、法人（業務）運営連絡会について、各学校及び法人本部からの報告事項だけでなく、審議事項を扱う会議体への移行を検討する。

直面する諸課題を適切に把握、判断、解決できるように、各学校長の補佐体制を充実させ、IR (Institutional Research) 体制は強化を図る。

○各学校長が諸課題に対して積極的な施策を打ち出せるように補佐体制を強化する。  
○法人本部と大学それぞれに組織されているIR体制を見直し、学園全体のIRを担える体制と活動内容を構築する。

##### 【平成 29 年度事業計画】

- ・大学では副学長の人数や所掌について見直しを行い、中学校・高校では校長の補佐体制としての幹部会の布陣を検討する。
- ・IR活動の部局については、大学、中学校・高校・法人本部の合同組織を編成し、その情報を適宜、学園幹部に提供する仕組みを構築する。

#### ② 組織の見直しに関する計画

教育職員がより教育研究活動に時間を割けるように事務職員の業務の在り方を見直し、教育研究活動に連動した事務組織をつくり、教職協働を推進させる。

○教育職員が教育研究活動に比重をおけるように、スクラップアンドビルドによる事務組織の見直しによって戦略的・効率的な体制をつくり、教育研究活動を支援する。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・大学の委員会について、組織や数の見直しを図り、委員会によっては事務職員が主体となる運営方法について検討する。学園全体の事務組織については、大学で平成 28 年度に議論されてきた理想とする事務組織案を前提に再編を検討する。

現場を担う職員が積極的に意見を具申して、学園運営・学校運営に反映させる体制とする。

○若手や中堅人材を中心としたミドルアップダウン型の取り組みを学園全体に拡充する。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・学園全体で、学校間の壁を取り除いた会議体を立ち上げ、現場の意見が経営に積極的に反映できる仕組みを構築する。また、自由に、理事長、学長、校長、法人本部長に意見を述べられる環境を整える。

### ③事務等の効率化・合理化に関する計画

事務職員が学園運営・学校運営の中核を担うべく、質の向上及び業務の高度化を図る。

○業務のマニュアル化を進めて、属人化している業務は組織的に取り組み、各人は職位に見合った業務を遂行する。

○日常業務の中で、改善提案を身分・職位を問わずに行える環境を整え、提案を時間の有効活用や生産性の向上に繋げる。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・大学で平成 28 年度に策定された「事務改革基本方針」をもとに、中学校・高校、法人本部の事務職員も参画して学園全体の事務改革の方針を確立し、実施に移す。
- ・法人本部内の検討にとどまっている人事制度改革を、学園全学での検討に移行させ、学園全体が納得する制度をつくる。そのために、各学校・法人本部を横断した委員会を結成する。

学校間、部署間で重複している業務を抜本的に見直し、組織間の協働を一層促進させる。

○学校間で統一可能な規程やシステム、事務処理方法について共通化を図る。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・各学校・法人本部の事務局（室）の課長・一般職員クラスが協働して検討する場を設ける。

## (2) 財政基盤に関する計画

### ①財務・会計に関する計画

財務戦略と中長期的な財務計画に沿った学園・学校運営を行う。

○ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を実現するため、課題解決に向けた財務戦略の立案と実態に即した中長期的な財務計画を策定し、実施する。

○中期目標期間最終年度（H33）、学園全体の事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）が 5% 超となるように学園・学校運営を行う。

○中期目標期間中に 20 億円の引当特定資産などの蓄積を行う。

○中期目標期間最終年度（H33）、教育研究経費率（教育研究経費／経常収入）を 25% 以上にする



#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 学園を適切に維持発展させるために必要な財務計画と、それに連動した事業計画について、中長期的な視野を持って打ち出す。
- ・ 事業活動収支差額比率の向上のため、収入の向上策と支出の抑制策について聖域なく検討するとともに、予算編成の抜本的な見直しに着手する。
- ・ 財務の健全化のため、第二号基本金や特定引当預金として、毎年度少額でも確実に積み立てることができるように検討を行う。
- ・ 中期的な財務計画に則り、平成 29 年度決算における教育研究経費比率 25%を堅持する。

適正な会計処理を徹底する。

- 経理規程・購入及び契約規程などを時代や実態に沿って見直し、会計マニュアルをわかりやすく充実させる。
- 会計監査について監査体制の充実及び強化を図る。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 学園全体で共通する基本的な会計マニュアルの作成を検討する。また、新年度ごとに適宜改訂版を準備する。
- ・ 三様監査を一層充実させる。

## ②自己収入の増加等に関する計画

学生生徒等納付金収入の適正な確保を図る。

- 中長期的な視野で学生生徒園児の確保が上向きとなるような募集戦略をたてる。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 大学の学生募集については学園を挙げて支援する。中学校・高校の生徒募集については、平成 28 年度の活動成果や入試実績から更に伸ばすための施策を実施する。
- ・ 高校の募集戦略として、高校入学から大学卒業まで十文字で教育を受けられる枠組みについて、中学校・高校、大学の相互協力のもと検討する。

補助金収入、外部研究資金、寄付金収入を増加させる。

- 監督官庁や関係団体等の予算編成の動向を注視し、経常費補助金の特別補助や競争的な補助金などに対し、積極的に対応する。
- 科研費をはじめ共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額を増やす。そのために、学園として研究の推進に向けて積極的な後押しを行う。
- 創立 100 周年事業に向けて寄付金募集体制を整える。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 競争的な補助金などに対し、学園や各学校が目指す方向性と合致した申請内容を構築できる体制づくりを行って獲得を目指す。
- ・ 科学研究費・共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額について、その支援体制を強化し、平成 28 年度比 10%増を目指す。
- ・ 創立 100 周年事業を立案するとともに、寄附金募集についてはクレジットカード等の利用による方法などを検討する。

学園の資産を活かした新たな収入方策を取り入れる。

- リスクとのバランスを確実に取りながら、余剰資金の運用を効果的に行う。
- 社会人の学び直しや地域住民のニーズにあった事業を展開する。

【平成 29 年度事業計画】

- ・奨学金費用のための基金設立とその運用等について検討を行う。
- ・平成 28 年度より巣鴨で開始した「十文字オープンアカデミー」の活動を更に、地元、地域のニーズに応えた内容に整え地域に根ざした活動にする。

③経費の抑制に関する計画

人件費の抑制と管理経費の一層の削減に努める。

- 中期目標期間最終年度（H33）、人件費比率（人件費／経常収入）を 55%以下にする。
- 中期目標期間最終年度（H33）、管理経費比率（管理経費／経常収入）を 8%以下にする。

【平成 29 年度事業計画】

- ・人事・給与・組織の一体改革の中で、総人件費抑制に向けた抜本的な制度の見直しを行う。
- ・各部局で自ら、①支出経費の把握②経費の優先度判断③業務委託費・印刷製本費・謝金等の支出内容の点検することにより、全体的な経費削減を実現する。

経費の抑制につながる新しい仕組みを取り入れる。

- 学園全体として一括発注や入札制度を導入するとともに、業務委託などの外注は費用対効果等を検証したうえで活用する。

【平成 29 年度事業計画】

- ・発注業務に代表される管理業務の学園全体としての一括化、管理業務を担う別会社の設立について検討する。
- ・業務委託などの費用に関しては、徹底的に費用対効果を検証し、削減した場合には支障のない体制を構築する。

(3) 評価活動及び情報の公表に関する計画

①評価の充実に関する計画

教育をはじめとする学園運営全般に内部質保証のシステムを整備し、適切に機能させる。

- ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を各年度の事業計画により具体化し、事業報告で点検・評価する PDCA サイクルを実行する。
- 自己点検・評価、外部評価、認証評価へつながる PDCA サイクルを有効に機能させ、法人本部・各学校における活動・運営の改善等に活用する。

【平成 29 年度事業計画】

- ・平成 29 年度に策定する「ビジョン十文字 2030」の内容に沿った形で中期目標・中期計画を見直す。
- ・平成 30 年度から始まる認証評価の第 3 サイクルの方向性が明らかになることから、それと連動したかたちで学園経営・学校運営の改善を図る。

## ②情報公開や情報発信等の推進に関する計画

学園全体の広報をはじめとして大学から中高、幼稚園まで戦略的な広報活動を実施する。

- 学園全体のブランド力を向上させるため、学園全体の情報を集約し、積極的な広報活動を行う。
- 情報の収集・分析を丁寧に行い、ステークホルダーを意識した情報公開・発信を行う。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・学園のブランド力をアップさせることを第一に、各学校と法人本部の広報部門が一層緊密な連携を図って、学園全体の視点での広報活動を実施する。
- ・学園のブランドの構築のため、幼稚園から中学校・高等学校、大学まで一貫した学園として統一感のあるホームページへと改善する。
- ・様々な媒体を有効に活用して、学園の魅力を広く広報する。

## (4) その他の管理運営に関する計画

### ①施設設備の整備・活用等に関する計画

学園全体の施設設備に関するマスタープランを策定し、学生生徒園児の募集に繋がる戦略的な投資を積極的に行い、教育環境の充実を図る。

- 学園の募集力強化につながる中長期的な改築・修繕、建設・購入等の施設設備計画を立てるとともに、施設設備の運用方法を見直して効果的な教育研究活動を行う。
- 学生生徒の学修に適切な教室数と学修環境を整えるとともに、自学習できる場を整備する。
- 運動施設や図書館について、授業や課外活動の質的充実の面から改善を図る。
- 貸出可能な施設設備を地域住民等に開放し、施設設備使用料収入の増加に寄与する。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・施設関係者間で検討・策定した施設・設備計画をビジョン「十文字 2030」などを踏まえ、学生・生徒・園児にとって魅力があり、募集力強化につながる中長期の計画へと発展させる。
- ・学生生徒の利用状況を正確に把握し、学生生徒が充実を希望する施設・設備がどの程度学修に効力を持つか判断し、対応を行う。
- ・学生生徒の利用状況を正確に把握し、学生生徒が充実を希望する施設・設備がどの程度授業や課外活動の質的充実に寄与するか判断し、対応を行う。
- ・施設管理規程に基づいて、施設設備の貸し出しを引き続き行う。

### ②安全管理に関する計画

危機管理体制を強化する。

- 学生生徒園児の安全を守る視点から、災害対策や防犯対策など各方面で危機管理体制の改善を図る。
- 自然災害等の緊急時に事業の継続・早期復旧を図るための事業継続計画を策定する。

### 【平成 29 年度事業計画】

- ・幼稚園舎屋根改修や中学校・高等学校本館講堂天井非構造部材耐震対策工事などを行う。

- ・情報網の基盤となるネットワーク関係の安定化、データ管理のためのクラウド化の検討等を進める。

監査機能を高める。

○公認会計士・監事・内部監査担当職員の協力による監査の実施等をとおして、学園・各学校のリスク分析及びリスク管理体制を強化する。

【平成 29 度事業計画】

- ・これまでの内部監査等で明らかとなった学園に内在するリスクの解消に向けて管理体制の強化を図る。

職場のメンタルヘルス対策を充実させる。

○働き甲斐のある職場づくりを進めながら、こころの健康を保つためのセルフケアマネジメントの推進やメンターを配置するとともに、メンタルヘルス不調への対処や支援の方法の研鑽を図る。

【平成 29 度事業計画】

- ・ストレスチェックの結果の活用法を周知し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させる。また、メンタルヘルス不調や不調者に対する理解増進を促し、職場環境の改善につなげる。

### ③法令順守等に関する計画

「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに、常に教育者としての高い倫理観をもって、あらゆる事態に対して適切・誠実に判断し行動する。

○公的な教育機関としての倫理観に基づき、倫理規程、コンプライアンス関係規程を整備し、教職員に対する啓蒙活動に取り組む。

○環境保全・人権について、学園としての基本方針を策定し、その実現のために諸対策を行う。

【平成 29 度事業計画】

- ・「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに現場に落とし込んだ問題整理や研修会等を実施し、教職員のコンプライアンス精神を一層高める。
- ・「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに現場に落とし込んだ問題整理や研修会等を実施し、教職員に対し、人権や環境に関する重要性を啓発する。

### Ⅲ. 施設設備に関する計画

平成 29 年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が約 401 百万円、構築物支出が約 4 百万円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が約 122 百万円、管理用機器備品支出が約 4 百万円、図書支出が約 9 百万円となっており、主な内容は以下のとおりである。

#### 1. 大学（附属幼稚園含む）

- ・ 7 号館及び 9 号館の補修工事
- ・ 621 教室の全面改修
- ・ 幼稚園舎屋根改修

#### 2. 中学校・高等学校

- ・ 本館講堂天井非構造部材耐震対策工事
- ・ 生徒用トイレ改修工事
- ・ 教室 I C T 機器（P C、無線 L A N、プロジェクター）の購入

### Ⅳ. 人事に関する計画

学園全体の教職員の人事体系を再構築し、教職員の人事計画並びに採用・配置・昇任・人事評価に関する方針を策定する。

○年齢構成や専門性等に配慮しつつ、中長期的な展望に立った学園全体の人事計画を策定し、実行する。

○採用・異動・昇任・人事評価に関する決定権者や基準、手続きの透明化を図り、働く意欲があがる制度に改善し、業務の成果が個々の処遇に反映する制度を確立する。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 正職員による質の高い業務を根幹に、部署ごとの正職員、臨時職員等の適正配置数を検討し、事務職員配置の在り方について方針を打ち出す。
- ・ 人事評価制度を見直すとともに、学園全体の事務職員の異動・昇任の仕組みを構築する。

学園全体の事務職員に関する人材育成方針を策定し、体系的な研修制度を構築して専門性を向上させる。

○各人の能力や適性、ワークライフバランスを尊重した多様な働き方を盛りこんだ人材育成方針・制度を策定し、実行する。

○学外での研修や職務経験、資格・学位などを盛り込んだ学園全体としての人材育成プログラムを開発する。

#### 【平成 29 年度事業計画】

- ・ 大学で平成 28 年度に議論された理想とする事務職員像や事務職員としての在り方を前提に、学園全体での人材育成方針を検討する。
- ・ 大学で平成 28 年度に議論された O J T や体系的 S D 等を前提に、学園全体としても具体的な検討を進める。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCA サイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。